

昭和六十三年四月十五日提出
質問 第二四号

「国際障害者の十年」に相応しい身体障害者対策に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十三年四月十五日

提出者 岡崎万寿秀

衆議院議長 原 健三郎 殿

「国際障害者の十年」に相応しい身体障害者対策に関する質問主意書

今年は国連が定めた「国際障害者の十年」（一九八三年～九二年）の折り返しの年に当たるが、我が国の障害者対策は世界のトップクラスの経済力にもかかわらず、予算的にも内容的にも極めて貧弱である。「国際障害者の十年」に相応しい、障害者のニーズにこたえた障害者対策の強化が緊急に必要となつているので、以下、具体的に質問する。

一 障害者対策予算の増額について

1 「国際障害者の十年」が始まつた一九八三年から今日までの日本の障害者予算の推移は、八十三年度に一兆三千六百二十億円だったものが、八十八年度は一兆九千六百五億円、四三・九%増となつている。しかし、そのうち年金対策費が八十三年度六千五百二十億円、八十八年度一兆二千五百二十一億円となつているので、これを差し引いた障害者対策予算となると

八十三年度は七千百億円、八十八年度が七千八十億円と〇・二%の減少となっている。年金対策が必要であることはいうまでもないが、対象者数の増加などに伴い年金が増えるのは当然であつて、これをもつて障害者対策がいきとどいていとはいえない。問題は実際の障害者対策予算が、「国際障害者の十年」の折り返しの時点で減少傾向を示していることである。政府は「国際障害者の十年」に相応しく、年金対策費の増額を維持するとともに実際の障害者対策予算を、増額していくべきではないのか。

2 とくに身体障害者対策予算が大きく減少していることは重大である。八十三年度Ⅱ千百十
四億円、八十四年度Ⅱ千百八十七億円、八十五年度Ⅱ千四十二億円、八十六年度Ⅱ千億円、
八十七年度Ⅱ八百九十八億円、八十八年度Ⅱ八百九十九億円、八十八年度は八十三年度比で
実に一九・三%も減っている。それも対象となる十八歳以上の身体障害者の数が、厚生省の
調査によつても八十年には百九十八万人だつたものが八十七年は二百四十一万人へと大幅に

増え、また切実な要求が多々ある中での減少である。これでは身体障害者の切実な要求が実現できないのも当然である。予算を増額し、身体障害者対策の強化を図ることが、いま緊急に求められていると思うがどうか。

二 若干の要求について

1 政府は「国際障害者の十年」の計画実施のため、八十二年に「障害者対策に関する長期計画」を策定しているのであるが、駅舎や道路の利用計画では障害者が本当に利用しやすい方途を示すものとはなっていない。

① 駅舎についていえば、車イスを使わざるを得ない身体障害者にとって本当に必要なことはまずエレベーターであるが、長期計画の中にこの問題を明記し、その実現のために努力すべきではないか。

また、既存の階段でも条件が許すところからゆるやかなスロープ化を実現して、少しで

も身体障害者の駅舎利用の便を図るべきではないか。その検討に着手する考えはないか。

② 道路構造においても、いま、地域運動によつて一部の歩道橋にみられるようになったスロープ化を長期計画の中で、具体的計画目標として加え、実現を図つていくべきではないか。

2 八十年の十九万七千人が八十七年には二十九万二千人と激増している内部障害者に対する対策も極めて重要になつてきている。その中でも、鉄道・航空運賃割引制度の適用を早期に実現する必要がある。竹下首相は内部障害者にこの制度を適用することについて、「他の乗客がそれを負担するという建前になるわけでございます。したがいまして、ただ福祉政策だけでそれをさらに拡充していくということについてはいろんな問題がある」(六三・三・一八参議院予算委員会)と述べたが、これは行政の責任を放棄するがごとき態度といわなければならぬ。

① 内部障害者に対して割引制度を適用した場合、どの程度の費用を要するとみられるのか。

② 身体障害者手帳をもっている三十万近い内部障害者が、他の身体障害者同様、鉄道・航空運賃の割引を受けるべきだとの見地にたつかどうか、要は国の責任で実施できることではないのか。その場合政府の補助あるいは政府と企業の分担という方法もあるのではないのか。

③ 国会は昨年第九回国会及び第一百一回国会の二回にわたって、「鉄道・航空運賃の身体障害者割引制度の適用拡大に関する請願」を衆・参両院とも採択した。国会の意思是内部障害者に対する運賃割引制度の適用を図ることを政府に求めたわけだが、政府はこの国会の意思を尊重し、「国際障害者の十年」の早いうちに実現すべきではないか。

3 身体障害者自身が運転している場合は高速道路料金の割引があるが、それ以外は対象とさ

れない。しかし、自身では運転ができない障害者は移動するときには必ずボランティアにたのむか、あるいはタクシーを使わざるを得ないわけだから、こうした障害者の高速道路利用にも料金割引があつてしかるべきだと思うが、具体的に検討する考えはないか。

右質問する。